

誓 約 書

令和 年 月 日附で提出しました農地転用通知に対し宮田用水土地改良区地区除外等処理規程により宮田用水土地改良区から通知人に協議されました下記事項は負担金納付者と共に承諾しこれを確実に履行することを誓約致します。

農地転用通知に対する協議事項

1. 宮田用水土地改良区の地区除外等処理規程による決済金は、申請と同時に納付すること。
2. 宮田用水土地改良区の賦課金滞納額を納付すること。
3. 転用土地内に現に有する農業用施設の改廃が宮田用水土地改良区の管理する施設の効用に影響を及ぼす場合はその補償工事の施工及び経費の負担をすること。
4. 宮田用水土地改良区が現に施行し又は施行予定の土地改良事業に対し協力すること。
5. 宮田用水土地改良区の管理する水路には悪水を放流しないこと。ただし止むをえず生活雑水を放流する場合は事前に宮田用水土地改良区に申し出て所定の手続をなし許可を受けること。
6. その他宮田用水土地改良区の事業運営に支障なきよう留意し宮田用水土地改良区の指示事項を厳守すること。
7. 転用された年度の一般賦課金は納付すること。

令和 年 月 日

住 所

転 用 組 合 員

氏 名

印

住 所

負 担 金 納 付 者

氏 名

印

宮田用水土地改良区理事長殿